凡例について

道路等の種別	内容・留意点等	記号	備考
1号道路 （第42条第1項第1号）	道路法による道路で幅員4メートル以上のもの		国道・県道 市道（≧4m）
2号道路 （第42条第1項第2号）	都市計画法、土地区画整理法、旧住宅地造成事業に関する法律等による道路で幅員4メートル以上のもの		
3号道路 （第42条第1項第3号）	法第3章の規定が適用されるに至った際現に存在する道で、基準時における幅員が4メートル以上のもの		
5号道路 （第42条第1項第5号）	土地を建築物の敷地として利用するため、道路法、都市計画法等によらないで築造する政令で定める基準に適合する幅員4メートル以上の道で、これを築造しようとする者が特定行政庁からその位置の指定を受けたもの		
特定道路 （第43条ただし書き）	法第43条ただし書きの許可に関し、特定行政庁が国の運用指針に従い定型化された許可基準を定めた場合に、当該基準に該当する通路等		
2項道路 （第42条第2項）	法第3章の規定が適用されるに至った際現に建築物が立ち並んでいる幅員4メートル未満の道で特定行政庁が指定したもの	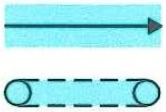	市道（＜4m）
2項道路 （3項に基づき水平距離指定がされた部分） （第42条第3項）	2項道路のうち、土地の状況によりやむを得ないことから、特定行政庁が水平距離指定したもの		